

【巻頭詩】

お化けの森のパーティ

TIP-TAPS-Twinkleの

今年は 年に一度の お化けの森のパーティだ
お化けたちが 集まって 乱ちきパーティの
はじまり はじまり～!

どんなことだって していいよ
なんだって かんだって 許される
年に一度のことだもの
バカバカしいこと 悪ふざけ
はしゃぎすぎたって かまわない

なんでもござれ だれでもおいで
しかめつつらも 泣き顔も 悲しい心も うんざりも
みんなどこかに 置いてきな!

だいたい 誰もが きまじめすぎる
みんな みんな おくびょうものさ!

人生のすみっこで びくびくと
こねずみたく 後悔の木の實をかじっていても

いったい なにが 変わるっていうんだい?
そんなやつらに 人生の本当の意味なんて
わかるわけは ないんだよ

昨日に涙せず 明日に おびえない
そんな ぼくらの 好物は グラン'マーマレードの
「一瞬が永遠に変わる時の夢 マーマレード」さ!

作者：鈴木純子（本名：金内純子）

神戸市生まれ。京都市立芸術大学西洋画科を卒業後、絵本に興味を持ち、講談社絵本新人賞、小学館童画新人賞などに応募し、入選を重ねる。1985年第1回大阪国際児童文学館ニッサン童話と絵本のグランプリで絵本優秀賞を受賞、1989年『サンタクロースのさいごのプレゼント』が第5回の同グランプリで絵本大賞を獲得した。

現在は絵本及び雑誌のイラスト、キャラクター制作などの仕事をしている。

住所：大阪府枚方市上島町6-1-603

目

次

TIP-TAPS-Twinkleの
お化けの森のパーティ ----- 2
目次 ----- 2
労働省 坂本由紀子課長を訪ねて ----- 3
障害者雇用事例データベースを覗いてみれば ----- 8
FLANKER表紙絵がCD絵本に！ ----- 12
クマさん登場！ ----- 14
PROP NETWORK from 金沢 ----- 16
応援してます！私たち！！
日本総研4人組 ----- 18
バイト人登場 ----- 21

アクセシビリティ関連機器Ⅳ「IBM」 ----- 22
風流 京愛の俳句コーナー ----- 25
ふと思ったコーナー ----- 25
我羅門のネットワーク通信よもやま話 ----- 26
プロップ・コンピュータセミナー日程表 ----- 28
曾我部さんパソコン奮戦記
"海遊館スクールに向けて" ----- 30
PROP PRESS ----- 33
We're VANGUARD of blind ----- 34
プロップネットの話題から ----- 36
お知らせ ----- 41



坂本課長(中央)とうめ(左)・ナミゴンビ。ー労働省にてー

訪問 Part 1

労働省

坂本由紀子

課長を訪ねて

聞き手 | ブロップ・ステーション
竹中ナミ (ナミねえ)
坂上正司 (うめ吉)

平成5年度 障害者雇用対策基本方針 (労働省)

前文 (方針のねらい)

我が国における障害者対策は、これまで、「国連・障害者の十年」(昭和58年～平成4年)における対策として制定された「障害者対策に関する長期計画」に沿って、国際障害者年のテーマである「完全参加と平等」の実現に向け、障害者が他の一般市民と同様に社会の一員として種々の分野で活動することができるようにするというノーマライゼーションの理念に従って進められてきたところである。

このようなノーマライゼーションの実現のためには、職業を通じての社会参加が基本となるものであり、障害者がその適性と能力に応じて可能な限り一般雇用に就くことができるようにすることが重要であるとの考え方の下に、各般の障害者雇用対策を推進してきたところである。

その結果、障害者雇用に対する関係者の理解も深まりつつあり、雇用される障害者の数は着実に増加をみた。しかしながら、企業の雇用率をみると法定雇用率(1.6%)を相当下回った状態にあるとともに、障害の重度化や高齢化も進展しており、障害者を取り巻く雇用環境は依然として厳しいものとなっている。

このため、今後においては、雇用の立ち後れがみられる重度障害者に引き続き最大の重点を置きつつ、障害者の雇用を取り巻く社会環境の整備とあいまって、障害者が可能な限り一般雇用に就くことができるよう、障害の種類及び程度に応じたきめ細かな対策を総合的かつ計画的・段階的に推進していくことが必要である。

この基本方針は、このような今後の障害者雇用対策の展開の在り方について、事業主、労働組合、障害者その他国民一般に広く示すとともに、事業主が行うべき雇用管理に関する指針を示すことにより、障害者の雇用の促進及びその職業の安定を図ることを目的とするものである。

この方針の運営期間は、平成5年度から平成9年度までの5年間とする。

この日(去る6月22日)「うめ・ナミ」コンビが訪問したのは、霞ヶ関にある労働省です。

AM11:00、前号の「内山氏」訪問にも使用した「ファミリー会」のハンディキャブで、玄関前に到着しました。

うめ吉 今日お会いする坂本課長さんって、どんな方?

ナミねえ 素敵なきゃりあ・ウーマンよ(^^)。現在の職責は「労働省障害者雇用対策課長さん」

うめ吉 現在は、って言うと・・・?

ナミねえ 実は、数日後に同省の企画課長として異動されるご予約なんよ。

うめ吉 お忙しいんちゃうのん?

ナミねえ もちろん、お忙しいんやけど今日ならなんとか、という事でアポ(約束)下さったんよ。

うめ吉 ナミねえ、また例の調子で強引に迫ったんやろね(^^;)。

そして二人は障害者雇用対策課のドアを開け・・・

うめ・ナミ はじめまして。お忙しいところお邪魔致します。プロップ・ステーションの竹中・坂上と申します。

坂本課長 遠いところ、ようこそ(^^)

ナミねえ ご異動直前で、引継ぎなど大変なところにお伺いし、申し訳ありません。

早速ですが・・・プロップ・ステーションは、今まで就労が難しいとされてきた重度の方を含む、障害者の就労を促進するために活動している任意団体です。私たちは本年度の雇用対策基本方針にもうたわれているノーマライゼーションの実現のためには、障害を持つ当事者が就労意欲を持ち、行政・企業とも連携をとり、知恵を出し合っただけでなく、推進の努力をしなければならないと考えています。

そして障害者問題イコール福祉問題でなく(もちろん、広義の福祉問題ではあるんですけど)国の管轄でいうならば、厚生部局と労働部局が行政枠を越えて取り組んで下さるような、そんな思い切った施策が必要なんじゃないか、できれば労働

省にイニシアティブをとって戴ければ・・・と、そんな事を考えながら、ご多忙と知りつつお話を伺いに参りました。どうぞよろしくお願い致します。

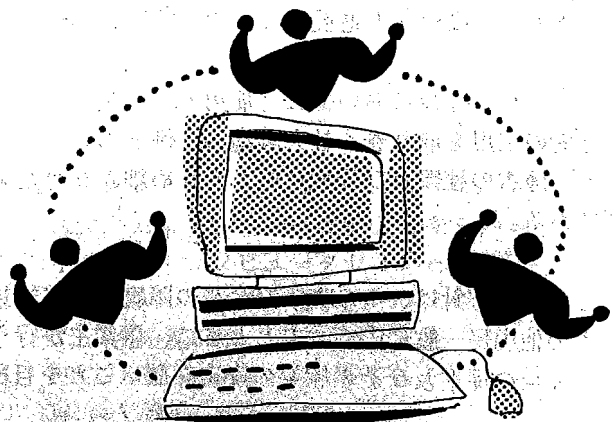
坂本課長 障害の重度化・高齢化が急速に、また顕著に進んでおり、こうした方々への施策の充実が必要とされています。労働省では特に、重度障害者の雇用状況の改善を大変重要な課題とし、解決に向けて様々な努力をしたいと考えています。

うめ吉 僕の感じるどころでは、同じ1級でも下肢のみの障害など、手に障害が無いか、あっても軽い人の場合はある意味で「ひっぱりだこ」みたいな状況です。雇用率制度でいう「ダブルカウント」という事で・・・。その結果、より重度の人がとり残されている、という状況があるわけです。こうした人達の就労対策を、ぜひ労働省で進めて戴きたいと願っています。

ナミねえ 坂上くんは、ご覧のように頸髄損傷で電動車いすに乗っているんですが、自営業を営んでいるので、雇用する側の人でもあるんです。事業主としては、どう?

うめ吉 親父と一緒に植木屋をやっています。うちでは知的ハンディを持つ青年を一人雇用しているんですが、労働量と賃金の関係なんか、率直に言って悩みます。

障害者の雇用促進は、かけ声だけでは絶対進んでいかない。企業努力だけでも難しい。制度のバックアップの重要性を実感しています。



坂本課長 重度障害者の雇用を進めるには、先ず障害の種類や程度に応じた職業リハビリテーションを、きめ細かく実施していくことが必要だと考えています。障害者が住んでいる地域の事業所などを活用して、生活指導から技能指導まで一貫して行う「職域開発援助事業」の充実や、障害者職業センターの機能強化、企業との連携をとった職業リハビリテーションに関する専門的な相談や援助の充実、そして「障害者職業総合センター」などにおける重度・重複化に対応した措置の開発なども推進しなければならない、と考えています。

ナミねえ 就労の前段階の問題からクリアしていかねば・・・という事ですね。

プロップ・ステーションでは、重度障害の人を対象としたコンピュータセミナーを、企業エンジニアの皆さんのボランティアな力をお借りして、定期的に開催しています。このセミナーのように、技術習得だけでなく、就労の前段階として障害を持つ人と企業人の出会いの場、お互いがお互いを理解するための足がかりとなる場が、今まで殆ど無かったのも、大きな問題ではないかと思っています。

うめ吉 障害者が「働きたい」と言っても、「働く事へのあこがれ」や「権利としての労働」の部分だけで語られる事が多くて・・・。「仕事をするってどんな事か」、「仕事をしていくために何を身につければ良いか」といった事を知らない場合が多いです。知るチャンスに出会えない状況におかれている事もあると思います。

坂本課長 そういう意味で、障害者と企業人、障害者と技術を結びつけようとするプロップ・ステーションの活動は、大変貴重なものだと思いますよ。

ナミねえ ありがとうございます。プロップの活動は“草の根”の小さなものですが、障害を持つ人自身が企画に加わって、障害者仲間に就労への努力を呼びかけ、協力者を募って技術習得の場を作ろうとするものです。おかげ様で全国各地の方から関心を持って戴いています。

うめ吉 小さい活動なので、やろうと思ったらどこでも始められる（^^）。障害者自身がアクティブにならなあかんよ～と呼び掛けてます。受け身でおっては何も始まりません。

坂本課長 相当重度の方が、勉強しておられるそうですね。

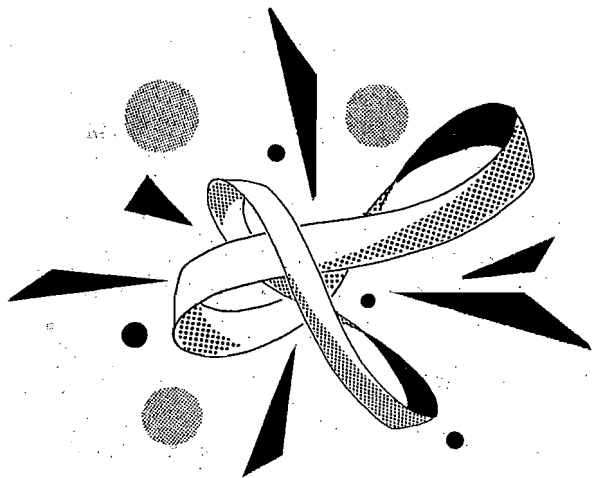
ナミねえ あるCPの全身マヒの方は、毎週自分で送迎のボランティアを確保して通っておられます。セミナーの会場では内容を頭にたたき込み、自宅で寝ころんでパソコンを打ち、予習復習に取り組んでおられます。宿題もきちんとこなして来られ、この方を含む「プログラム・コース」では、企業から受注した仕事をセミナーの勉強に使う、という段階まで来ました。

坂本課長 ほう、それはすごいですね。

ナミねえ この人のために、ボランティアのエンジニアさんがキーボードの改造までして下さいました。「何が必要か」が明確になると、エンジニアさんの動きは素早いんですね。このCPの女性の他、足でキーボードを打つ方、聴力障害でノートテイク・サポートの必要な方、内部障害で体力的に弱い方など様々な障害の方が勉強しておられます。どちらかというと、在宅勤務希望という身体状況の方が多いですね。

機関誌編集長の青年は、おかげ様で労働省の在宅勤務制度第1号(?)として、毎日ベッドの上でパソコンをたたいてますし(^^)。

スタッフには全盲のプログラマーもいて、彼を中心に視力障害者の部門も作られようとしています。



坂本課長 労働省では就労意欲のある方を重度だからといって福祉の枠に閉じこめず、様々な手だてで職業的自立を目指す方向へ持っていきたいと考えています。重度対策が、今年度以降の重要課題です。

うめ吉 何か具体的な計画がおりなんですか？

坂本課長 「地域障害者雇用推進総合モデル事業」というのを開始します。初年度の平成5年は3つの県で実施地域（市町村レベル）を選定して戴き、国が2分の1の補助を出して、実施計画を推進していきます。

うめ吉 3つの県というと・・・？

坂本課長 今年度は岡山・埼玉・熊本の3県です。

ナミねえ 事業の概要を教えてくださいませんか？

坂本課長 趣旨としては、地域レベルで雇用部門と福祉・保健部門とが連携をとりながら、適切な職業リハビリテーションの実施、通勤、住宅など職業生活に必要な環境の整備を促進しつつ、重度障害者の職業的自立を進めようというものです。このために、雇用部門と福祉部門等との間で就職希望者等のデータを共有化して「職業リハビリテーション・ネットワーク」を構築し、広報・啓発を含む環境整備に取りかかろうと考えています。

ナミねえ 大変、画期的な取り組みですね。ぜひ、全国的に広がって欲しいと思います。

うめ吉 在宅勤務対策の充実などもあるんですか？

坂本課長 重度の障害者等を在宅勤務者として雇用した場合、その自宅を回って援助やサポートを行う在宅勤務援助者に対して、その費用の4分の3の助成金が支給される事になりました。

ナミねえ 在宅勤務者が打ち合わせに出向かなくても、担当の社員さんが来てくれる…。そして、その人のお給料のうち最高15万円までが10年間助成される、という事ですね。

坂本課長 そうです。また雇用主への設備助成は初年度のみでしたが、更新時への助成も設けられました。身体障害者だけでなく、重度精神薄弱の人もダブルカウントされる事になり、精神障害者（精神分裂病、そううつ病、てんかんにかかっている人）は雇用率へのカウントはまだですが、



一定の場合に助成対象に含まれる事になりました。

また、昨年度から7つの県の地域センターで始めた「職域開発援助事業」。これは、マンツーマンで重度の障害者に対して具体的な事業所を借りて職業リハビリテーションを実施し、雇用につなげていこうというもので、これを今年度は14の県で実施します。

うめ吉 より重度の人を雇用対象としてとらえるとともに、企業への助成を充実させていく事で雇用率の拡大を図る、という訳ですね。

坂本課長 特に「地域障害者雇用推進総合モデル事業」では、授産所や作業所や在宅で、福祉的就労されている方たちも対象に、雇用の場に移行できるようにしたい、という大きな目的を持っています。重度障害を持つ方が一人でも多く、いきいきと働ける職場を得る方向で、労働省として取り組みたいと思っています。

ナミねえ 厚生部局だけでなく労働部局で、より重度の方をターゲットに定めた施策を実施して戴くという事をお聞きし、大変嬉しいです。でも、長引く不況で企業の取り組みもなかなか進まないのでは、と思いますが。

坂本課長 これまでも雇用率を改善するために、企業トップにお集まり願って、より一層障害者雇用の推進を図って戴くための要請を行ったりしています。「景気に左右されない対策」への努力を続けたい、と思っています。

うめ吉 雇用率未達成企業の社名発表も行われましたね。

坂本課長 雇用率が極めて低く、長い間、指導効果の見られなかった113社により強い指導を行ったのです。そして指導したにもかかわらず、なお再度の指導を行っても、改善の見られなかった会社名を発表しました。ただ、企業名の公表そのものが目的ではなく、企業の自主的な努力を一層要請したいと考えての事です。

ナミねえ 雇用率が未達成だと社会的制裁を受けるから・・・というだけで障害者を雇う企業もあるかとは思いますが、日本の現状はそういう事も含めて、少しでも障害者の職業的自立を進めることが大切、という時期のような気がします。

坂本課長 労働省としてはやはり1.6%を達成していただく努力を企業に求めます。1.6%は当たり前、と考えて戴きたい。それとともに、障害を持つ方に就労意欲を持って戴きたいと思えます。

ナミねえ "当事者の意欲"これが最も大切な事ですね。私達も意欲のある方々に精一杯の支援ができるよう頑張りたいと思えます。プロップが障害者と、企業、行政のパイプ役になれば嬉しいです。

坂本課長 期待しています。頑張ってくださいね。

確か事務所を大阪ボランティア協会に置いて、協会と連携しながら活動しておられ、今後もそのような形で進まれる訳ですね？

ナミねえ はい、そうです。大阪ボランティア協会は、この7月に社団法人から社会福祉法人に移行されるのですが、プロップに対する指定寄付の窓口にもなって下さるとの事です。公益事業として社会的認知が得られるよう、努力を続けたいと思えます。

ところで、こちらのセクションに全盲の工藤さんという方がおられたと思うんですが・・・。

坂本課長 工藤なら、そこに居りますよ(^^)。

工藤さん、ちょっと来てえ。

ナミねえ あ、工藤さん、お久しぶりです。

工藤さんは点訳版FLANKERの購読者で、以前視力障害者のグループの皆さんを引き連れ、わざわざプロップの事務局を訪れて下さった事があるのです。

工藤氏 その節は、お世話になりました。

ナミねえ とんでもない、こちらこそ！

坂本課長 工藤さんには、会議の資料作りや議事録の作成など、大変なお仕事をやって戴いてるんですよ。お知り合いだったとは・・・(^^)。

工藤氏 僕もプロップの活動に期待してる一人なんです。プロップのスタッフにも全盲の方がおられましてね・・・。

工藤さんをお交えて、しばしおしゃべりの花が咲きました。

うめ吉 あ、もうこんな時間や！ ナミねえ、千葉へ向かわんと・・・。

ナミねえ ほんま、お昼をとっくに過ぎてる。約束の時間をすっかり超過してしまっ！

坂本課長、今日は本当にありがとうございました。労働省として重度障害者の雇用促進を重点課題に置いておられるという話をお伺いし、大変心強い思いでいっぱいです。どうか企画課長に転任されましても、障害者雇用推進のためにご尽力しますよう、お願い致します。

ますますのご活躍をお祈りいたします。

うめ吉 どうもありがとうございました。

<<工藤さんと



>>坂本課長

訪問 Part 2

障害者雇用事例データベースを 覗いてみれば

障害者職業総合センター（幕張）・データベース事業

迎えのリフトワゴンに乗り込み、労働省を後にした「うめ・ナミ」コンビの次なる行先は、千葉の幕張にある日本障害者雇用促進協会・千葉障害者職業総合センター。

ここにも「FLANKER」の愛読者で、自らを「隠れプロップ」と呼ぶ金子直未さん（情報援助課）と丹直利さん（研究員）がおられるのです。訪問の目的は、センターが新たな取組みとして始められた「障害者雇用事例」のデータベースについてお聞きする事。

そしてあわよくば（？）門外不出といわれるこのデータベースの一端を覗きたい---という、大胆な願いを胸に、ワゴン車は一路、千葉へ向かうのであります。

ナミねえ あんまり道が混まなくて良かったね。

うめ吉 これやったら、ゆっくり取材して最終前の新幹線に乗れそうや(^.^)。

などと言いつつ、千葉障害者職業総合センターに到着。

ナミねえ 立派な建物やね。あ、金子さん！

金子さん やっほ～！（と、賑やかに登場）

うめ吉 こんにちは。お久しぶりやけど、お元気そうですね。

金子さん お二人こそ。遠い所ようこそです。

ナミねえ 今日はお世話になります。

金子さん いえいえ、こちらこそ。お疲れと思えますけど、最初に研究主幹がセンターの説明をしますので、よろしくお願ひします。

という事で、研究主幹の竹村三郎氏から、千葉障害者職業総合センター（以下、総合センターと略す）の概要をご説明戴きました。

お話によりますと・・・

総合センターは、障害者雇用に関する研究・研修及び情報の提供などを目的として、1992年10月に開所されました。母体は、日本障害者雇用促進協会です。

総合センターは協会の仕事のうち、各都道府県にある障害者職業センターの運営の統括と研究、スタッフの研修などを行う機関で、職業リハビリテーション関連施設の業務の企画・調整・指導・管理と職業カウンセラーなど専門職員の養成研修を行う職業リハビリテーション部、障害者の職業的自立のための職業準備訓練、職業講習、職域開発援助事業、そして障害者職業訓練校などの企画・指導にあたる職業センター部門などと、研究、情報援助部門があります。

今回の私達の訪問の大きな目的である「障害者雇用事例情報データベース」は、情報援助課の事業の一部で、他に「社会資源情報データベース」「環境デザイン・機器情報データベース」「職業リハビリテーション文献情報データベース」などがあり、公衆通信回線を利用して全国の職リハ施設をはじめ、関係施設に対しての情報提供を一部運用開始しました。これは、個人での利用はできません。

また、研究開発部門では「特別研究」として今年度から5年間の計画で「障害者就労支援技術開発委員会」が設けられました。

研究開発部門の目的は、障害者の職業リハビリテーションのすべてのプロセスに関する基礎的、応用的な研究・開発を総合的に実施することです。したがって、研究スタッフの専門分野も心理・法律・経済・工学などと、大変多彩です。



竹村氏のお話の後、いよいよ「雇用事例データベース」にアタック。

このデータベースには、障害を持つ人を様々な努力で雇用に結びつけた「好事例」がリストアップされています。

全国各地の事例から、肢体・聴覚・視覚に障害を持つ方1名ずつの事例をピックアップして掲載

させて戴く事になりました。掲載にあたってはプライバシー保護のため、本人や企業が特定されないよう改編して戴きました。

データベースご担当の職員の皆様に心より感謝申し上げますとともに、本人の意欲と企業努力で様々な障害を持つ人が就労している実状を知って戴ければ――と思います。

＊ 障害者雇用事例情報データベースの一部 ＊

1.状況

(1)個人の状況	Aさん	35歳 男性 3級 精神薄弱手帳 軽度 障害名：脳性小児麻痺による両上下肢の軽度麻痺 状況：跛行はないものの、歩容はややぎこちない。 上肢の関節可動域には制限は認められないが、手指動作は滑らかさを欠き、軽い振戦がみられる。	
	Bさん	19歳 男性 2級 障害名：感音性難聴による両耳とも100db 状況：聞こえのレベルは静かな所で1mほどの距離から大きな声で話せば音として感じる程度。発語は不明瞭でほとんど聞き取れない。	
	Cさん	55歳 男性 1級 障害名：中途視覚障害 状況：視力は手動弁程度で、日常生活の移動も介助が必要。	
(2)履歴			
	Aさん	Bさん	Cさん
最終学歴	特殊学校高等部卒業	特殊学校高等部卒業	大学卒業
職業訓練の受講	なし	あり	なし
準備訓練の受講	あり	なし	なし
職業講習の受講	あり	なし	なし

2.一般的な水準を基準とした理解、コミュニケーション能力評価

能力評価項目	Aさん	Bさん	Cさん
言語による基礎的理解	問題なし	できない	問題なし
言語によるコミュニケーション	問題なし	できない	問題なし
文書（視障は墨字・拡大文字）による基礎的読解力	やや問題あり	できるが実用的でない	できない
文書（視障は墨字・拡大文字）によるコミュニケーション	やや問題あり	できるが実用的でない	できない
手話による基礎的理解	—	できる、実用	—
手話によるコミュニケーション	—	できる、実用	—
筆談によるコミュニケーション	—	できるが実用的でない	—
口話による基礎的理解	—	できるが実用的でない	—
点字による文書内容の基礎的理解	—	—	できる、実用
点字によるコミュニケーション	—	—	できる、実用